

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営委員会（第56回）議事要旨

1 日 時 令和元年11月27日（水）10：00 ～ 10：50

2 場 所 学術総合センター 1112 会議室

3 出席者 石井、井田、金子（修）、金子（元）、酒井、高橋（真）、竹中、山本（和）、山本（進）、吉川の各運営委員
（川嶋、菊池、鈴木、高橋（哲）、土屋、中野、新田、森、山口の各運営委員は委任状提出）
福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、三浦審議役、小笠原監事、柴監事、内藤管理部長、佐藤評価事業部長、小谷大学連携・支援部長、中嶋調査役、ほか機構関係者

4 運営委員会（第55回）議事要旨について

令和元年6月21日に開催された運営委員会（第55回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）クロスアポイントメント制度を適用した教員選考について

クロスアポイントメント制度を適用した教員選考について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

（○：運営委員、●：事務局、以下同じ）

- 任期開始は令和2年4月1日からということであるが、何年間の任期を考えているのか。
- 最終的には所属先の広島大学と協定書を結ぶことで決定する。広島大学からの案では2年間の任期を予定している。

- クロスアポイントメント制度では、本人にとってあまり大きな収入増につながらず、仕事の割合が50：50としても実際は50%に収まらないこともあり、大変な負荷がかかると聞かれることがある。今回の場合では、物理的にも広島大学と機構が離れていることもあり、金銭面的なものだけではなく、かなりの負荷がかかるのではないかということが懸念される。例えば、それなりの報酬で遇することや、ITの活用で体力的・時間的な負荷をなるべくかけないようにするなど、配慮いただくのがよろしいのではないか。
- 機構としてもご指摘いただいたことに十分留意して手続きを進めている。ご就任いただく先生にとって、双方の業務に支障がないようにすることはもちろんであるが、現在行われている研究と今回の機構でのミッションが非常に重なる部分があるため、機構の職務を遂行することが広島大学にとってもメリットになるということをお先方にもご理解いただいている。
また、具体的な雇用条件や交通費の問題などについて、事務側で広島大学と十分詰めており、給

与面についても先生にご納得いただいている状況である。

(2) 教員の選考等について

専任教員の選考及び客員教員の委嘱について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 各種委員会委員等の選考について

①大学機関別認証評価委員会専門委員、②国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員の選考について、会長一任による追加発令があったことの報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 国立大学教育研究評価委員会において多くの委員が委嘱されているが、どのような役割を担っていて、どのくらい負担がかかるものかお伺いしたい。
- 当該委員会は三つの組織に分かれており、一つ目の達成状況判定会議は国立大学法人それぞれの中期目標・中期計画に照らして達成状況を判定いただくものである。
この達成状況を確認するうえで二つ目の現況分析部会があり、ここでは学部・研究科等の部局単位ごとにどのようなパフォーマンスを行っているかということ、水準・質の観点から確認する作業を行う。
三つ目が研究業績水準判定組織であり、ここでは科研費の分類ごとに上限 20%の制限をかけたうえで各大学から論文を提出いただき、その論文の水準・質についてピアの観点から確認し、その結果を先ほどの現況分析さらには達成状況に反映していく仕組みになっている。
- 研究業績水準判定に関わる方々が、20%を上限にということではあるが、かなりの量の論文を確認する作業を行うことになると思われる。分野によってどのくらいの本数になるのか。相当の負荷が発生していることになるのか。
- 論文の本数については分野によって差は出てくる。負担が大きい分野については、委員の数を増やすなど、標準化するようにはしている。国立大学法人評価は期中の国立大学法人のパフォーマンスを評価するもので、重要度の高い評価だと考えている。それに見合う体制を組むうえで、委員の方々に過度な負担がかからないように人員配置を行うことを心がけている。
- イギリスにおいては REF という研究評価の枠組みがあり、個々の組織の共通指標や独自指標を適宜組み合わせて、大学単位の活動を評価する制度があると聞いたことがある。この制度では大学を相対的に見ていることになると思うが、国立大学教育研究評価も同じような仕組みになるのか。
- 達成状況の評価については、中期目標・中期計画は各大学が定めるものであるもので、必ずしも相対的に横並びで見られるものではない。評価項目の中には教育や研究といった共通性を持つものもあるが、むしろ大学の多様性を見るための仕組みといえる。現況分析や研究業績水準判定においては、分野ごとに大学が自己評価をしやすいように、共通の基本的な記載項目と選択的に記載できる項目を並べるようにしているので、そういう意味では各分野の中で相対的に見られる部分はあるといえる。
- 法人評価においても、認証評価においても教育の評価をシステムチックに行うということが言われているが、どのような組織で実施するのか。教育の評価に関して何か特別な組織を作るのか。

- 特別な組織を作るわけではない。達成状況判定においては教育の部分は達成しているかどうかを確認するのみであるが、現況分析においては教育の活動と教育の成果をそれぞれ確認させていただくことになる。
- 達成状況判定会議については、専門分野別に組織されているように見受けられる。
- 極力先生方の専門性に合致したような形で委員をお願いしているところはある。例えば、単科の医科大学であれば、医学的知識のある先生に見ていただくことになり、教員養成系の大学についても同様の配慮がなされている。総合大学については、全体的にみられるような先生方に依頼している状況である。

6 その他

次回の運営委員会は、後日事務局より連絡することとされた。

以上